青第３９４号
令和６年８月１日

「こどもの居場所」　運営者　各位

徳島県こども未来部青少年・こども家庭課長
（　公　印　省　略　）

「こどもの居場所」の「見える化」に向けた調査及び
オープンデータ化への御協力について（依頼）

皆様におかれましては、日頃から、「こどもの居場所」づくりに取り組んで頂くとともに、地域におけるこどもや家庭への支援に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
「こどもの居場所」づくりについては、国の指針において、「いかにこども・若者がその場を知り、見つけ、安全・安心に利用できるかについて工夫することが重要である」と言及されています。

県では、この指針をふまえ、こどもと家庭が「居場所」にアクセスしやすい環境づくりの一環として、別紙のとおり「こどもの居場所」の情報を調査・収集し、オープンデータとして公開するとともに、ホームページ及び各種SNSにより周知・発信を実施して参ります。

オープンデータ化にあたっては、皆様の御理解・御協力により、差し支えのない範囲で「こどもの居場所」の開催情報等のデータを御提供頂くことが大変重要であることから、趣旨に御理解頂くとともに、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、本事業を受託している「徳島こども食堂ナビ」管理運営委員会から、運営者の皆様に個別に連絡をさせて頂く場合もありますので、その旨御承知おきください。重ねてよろしくお願い申し上げます。

問い合せ先

【調査に関すること】
「徳島こども食堂ナビ」管理運営委員会
電話：　080-8838-1049
Ｅメール：mieruka@tks-navi.com

【こどもの居場所づくりに関すること】
徳島県こども未来部青少年・こども家庭課　國見
電話：088-621-2176

※オープンデータとは
・誰でも無償で自由に閲覧でき、営利目的・非営利目的を問わず自由に使っても良いデータのことです。
・官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）において、国及び地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務付けられました。オープンデータへの取組により、国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化等が期待されています。

（別紙）

１．徳島県「こどもの居場所」情報オープンデータ化調査概要

（１）趣旨

こどもと家庭が地域の「こどもの居場所」にアクセスしやすい環境づくりの一環として、「居場所」の開催情報等を調査・収集し、オープンデータ化により「居場所」情報の利活用促進を図るとともに、ホームページ及び各種SNSにより周知・発信を行う。

（２）調査対象

県内で開設する「こどもの居場所」

※「こどもの居場所」
- 営利を目的としたものでないこと。
- 政治活動又は宗教活動を目的としたものでないこと。
- 関係者及び関係団体に暴力団員及び暴力団がいないこと。
- こどもからの費用徴収は、無料または低価格（実費相当額）であること。
- 原則、参加対象を限定せず、地域に開かれた形で開催されるものであること。
- その他本取組の趣旨に合致したものであること。

（３）調査期間

令和６年８月１日から令和７年２月２８日まで

※情報発信に活用させて頂きたいため、
早めのご回答に御協力お願いいたします。

（４）調査方法

趣旨にご賛同頂ける場合は、入力フォーム又は
下記URLから、差し支えない範囲でご回答ください。　【入力フォーム】

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScB8b-yIupDCgZoGYveQIqd6PDv0qwzyHTuHw26Y0NtbKwSbg/viewform

（５）調査結果の活用

随時、「徳島こども食堂ナビ」への掲載や各種SNSによる周知・発信に活用させて頂くとともに、とりまとめた情報は、令和７年度以降、「徳島県オープンデータポータルサイト（https://opendata.pref.tokushima.lg.jp/）」に掲載させて頂きます。

（６）問い合わせ先

wordファイルや紙での回答をご希望の場合、又は期間中に回答内容の変更があった場合などは、下記までご連絡ください。

「徳島こども食堂ナビ」管理運営委員会
電話：　080-8838-1049
Ｅメール：mieruka@tks-navi.com

２．オープンデータ化に関する説明会

令和６年７月２８日（日）に、調査に先立って説明会を開催しました。

内容については、こちらから御視聴ください。

https://youtu.be/0XJN61Y4kLE?si=YHT2d1PQtjzQ2Cfz　【説明会動画youtube配信】